

第7章 日本による津波支援の基本方針と実績

本章では、まず、各国の地震・津波被災に際して日本がどのような考え方で支援の枠組みを決定したのかを述べた後に、3 被災国における支援の実績を見る。

7-1 津波支援の基本方針

日本政府は、津波発生当日の2004年12月26日に緊急対策本部を外務省に設置するとともに、官邸内に連絡室を設けた。緊急対策本部長には領事局長が就任した。外務省内においては、28日夜までは、アジア大洋州局において被災国を管轄する地域各課が個別・国別に津波支援の対応を行うとともに、領事局が邦人保護業務にあたっていた。しかし、被害の甚大性に鑑みて包括的に災害対策・支援をする必要があるとの判断から、その後、地域政策課が主管となり津波支援に対応する臨時部署(支援調整室)を設置した。また、28日には緊急対策本部の本部長は外務大臣に格上げされた。

支援調整室の担当事項は、(1)津波に関する情報収集、(2)支援策のとりまとめ、(3)支援策についての他国との調整、(4)小泉首相(当時)の津波サミット出席への準備、の4点であった。それに加えて、民間から届けられた食品等の物資を現地に送るための調整・手配も行った。

津波支援の基本方針としては、アジア大洋州局長を中心として行われた同局と経済協力局との間の議論をベースとして、資金、知見、人的貢献の3点から実施するという考え方が2005年1月1日に首相コメントとして発表された。また、5億ドルの無償資金協力についても、同コメントの中であわせて公表された。

資金的支援における支援額の決定については、当時は被害報告における災害規模が日増しに拡大する中で迅速な対応が急務であったことから、実際の被害額を積み上げて算出することは困難であり、またその時間的余裕はなかった。一方で、報道や非公式な意見交換を通じ、政府は他ドナーの動向をある程度は把握していた。そのような状況の中で、5億ドルという支援額は、(1)他の主要ドナーの支援動向とのバランス、(2)アジアにおける日本の立場及び日本と被災国・地域との関係、(3)支援実施のインパクト、(4)プレッジによって期待される他ドナーへのアナウンス・牽引効果、(5)被害規模、が考慮され決定された⁴⁹。

政府は2004年12月28日に、当面の緊急対処及び復興のためとしてまず3千万ドルの支援を表明し、その枠内で緊急援助物資や緊急無償資金協力等が実施されていたが、5億ドルの資金支援に当たっては、通常予算の枠外で新しい資金を充当する必要から予備費が充てられた。外務省と財務省との調整はスムーズに行われ、国会が閉会中であったことから国会承認の手続きを経ることもなかったため、迅速に決定が行われた。

5億ドルの無償資金協力のうち、その半分の2.5億ドルは国連のフラッシュアップ・ピールに応じ

⁴⁹ 関係者からのヒアリングによる。

る形で国際機関経由の支援に充てられた。その背景にある全般的な考え方としては、第一に、ニーズが大きく適切と判断された機関・支援への協力を重視した上で、第二に、金額決定に際しては日本の国連分担金の比率(20%程度)と同程度の支援比率をフラッシュアピール総額において確保することを目安としていた。

日本政府は、国際機関経由の支援は基本的に緊急支援であると位置付けた上で、二国間支援との比較において特にその足の速さを重視していた。二国間支援では、案件形成において被援助国のイニシアティブに負う部分が大きいため、例えばインドネシアのように被災国側の体制に大きな混乱が見られる国においては、先方政府が支援額を使い切れないのではないか、という懸念を当時日本側は有していた。また、特に地元の行政機構など受け入れ体制が混乱した状況における人道支援では二国間支援よりも国連機関による支援の方が足が速いと認識されていた。そのような足の速い、信頼の置ける機関として国連児童基金(UNICEF)や世界食糧計画(WFP)等の数機関に比較的大きな割合の資金を集中させる一方で、警報システム構築の能力に強みをもつ国連教育科学文化機関(UNESCO)など具体的な活動を念頭に置いた上で機関を選定する例もあった⁵⁰。

二国間援助分とされた 2.5 億ドルについては、支援策の検討過程でスキーム選択も議論され、災害ニーズに対する柔軟性や足の速さを考慮してノンプロジェクト無償が選択された。他方、予備費は年度内に支出される必要があることから、2005 年 1 月の時点では極めて短期間でのディスバースが求められる状況にあった。しかし、通常の案件の形成手続きのスピードアップには限度がある上に、被災国政府側の業務執行も混乱しており、個々に支援案件の形成を進めた場合には資金全体のディスバースが完了しない可能性が極めて高かったと考えられる。したがって、實際上、資金協力が表明された後に日本がとり得る手段としての選択肢はノンプロジェクト無償以外に残されていなかった、という指摘もある。

ノンプロジェクト無償の支援資金の国別の配分については、主要被災国のうちインド並びにタイについては先方より支援が不要である旨の表明があったため、インドネシア、スリランカ、モルディブの 3 か国に対して供与されることになった。これら 3 か国への供与金額は、(1)国の規模、(2)被害の規模、(3)日本との関係、を考慮し、総額(246 億円)が振り分けられた。このうち、モルディブの被害規模は相対的に小さかったが、効果のある支援を実施するにはある程度の量が必要であるとの考えから、20 億円が充てられることになった。

7-2 インドネシア

インドネシアでは、日本は津波直後より、必要とされる支援の性質の変化に対応しながら、多様な手段を用いて津波支援を実施してきた(図 7-1)。

津波の発生後数日の内に、いち早く国際緊急援助隊の派遣が開始されるとともに、緊急援助物資供与、緊急無償資金協力が決定・実施された。国際緊急援助隊においては調査チーム

⁵⁰ 関係者からのヒアリングによる。

派遣の後、バンダアチェ市内に医療チームが第3次にわたって派遣された。診療活動のほか、第3次チームにおいては感染症対策及び心のケアに対する活動が行われた。また陸上、海上、航空の自衛隊部隊が順次派遣され、2005年3月下旬までの間、医療・防疫活動及び救援物資等の輸送が行われた。更に、アチェ語に堪能な青年海外協力隊のOBやOGが国際緊急援助隊に通訳隊員として参加し、自衛隊の活動の支援を行った。

上記の緊急的な対応・支援と並行して、復旧・復興支援へのニーズ確認のためにJICAが2005年1年より緊急復旧・復興支援調査を実施するとともに、2月から3月にかけて防災や土地台帳修復にかかるプロジェクト形成調査を行った。同3月からは緊急開発調査として「北スマトラ西岸道路復旧支援プロジェクト」及び「バンダアチェ市緊急復旧復興支援プロジェクト」を開始した。

2005年4月以降の復旧段階においては、日本の支援はノンプロジェクト無償が中心となった。ノンプロジェクト無償における支援分野は2~3月より日本とインドネシア政府の間で検討が進められており、146億円の使途及び予算配分は4月11日に確定した⁵¹。5月以降、各事業の契約が締結され、追加分も含め合計15事業が実施された。ノンプロジェクト無償案件の検討段階においては、現地の日本大使館やODAタスクフォースでは、日本政府が既にコミットしたノンプロジェクト無償をいかにするために、如何に緊急開発調査を活用するかという観点から検討がなされ⁵²、必要と判断されたものについては上記の緊急開発調査の中でノンプロ案件の設計・積算等の支援業務が行われた⁵³。

その他にも、JICAによる新規のプログラムや既存プロジェクトの一部変更による被災者支援、草の根・人間の安全保障無償資金協力や日本NGO支援無償資金協力による支援プロジェクト、更に国際機関への拠出や世界銀行、ADBの日本基金を利用した支援等が行われている。円借款については、「アチェ復興事業」の借款契約が2007年3月に締結された。

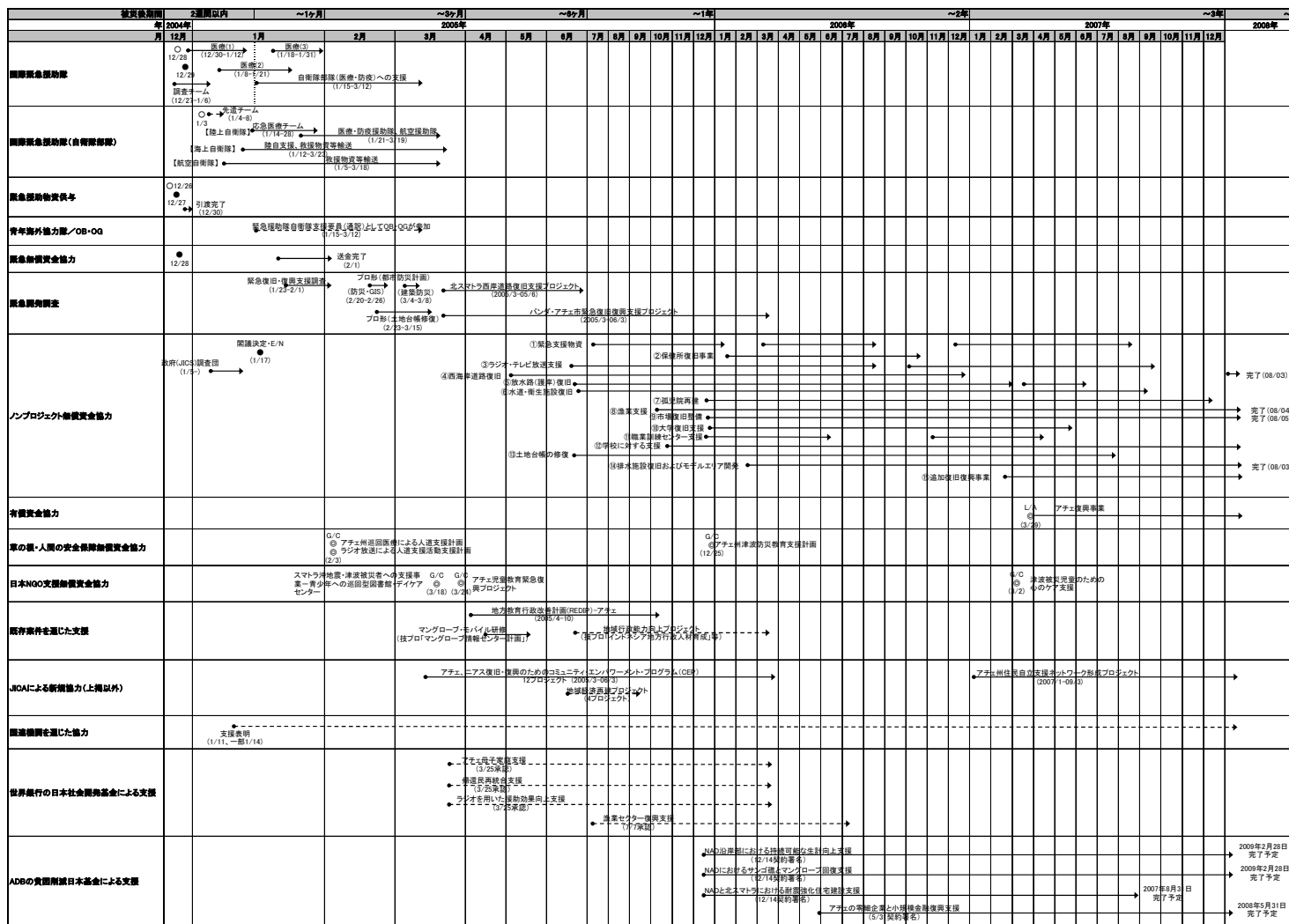
また、これらの日本の支援を内容面から整理すると、緊急対応段階の支援においては当然ながら物資供給や医療分野での支援が主体となっているが、緊急開発調査やノンプロジェクト無償においては、インフラの比率が高いものの医療、水、教育、生計確保といった幅広い分野で支援を行っている(表7-1)。国連機関を通じた支援においては、拠出先の機関が多数であることに対応して、全体としての支援分野はやはり多岐にわたっている。住居や保健分野については二国間支援での対応があまり見られないが、それぞれ国際移住機関(IOM)やUNICEF・世界保健機関(WHO)等への拠出を通じた支援がそれをカバーしている。

⁵¹ JICA「インドネシア国北スマトラ地震津波災害緊急復旧・復興支援プログラム(北スマトラ西岸道路復旧支援プロジェクト)最終報告書」、2005年6月

⁵² 関係者からのヒアリングによる。

⁵³ 緊急開発調査において、水道・衛生施設復旧事業、孤児院再建事業、放水路(護岸)復旧事業、市場復旧整備事業、ラジオ・テレビ放送支援事業における詳細設計、西岸道路復旧事業における概略設計・入札図書作成等が行われた。

図 7-1 インドネシアへの日本の津波支援の構成(時系列)



○：相手国政府からの要請 ●：支援決定
注：ノンプロジェクト型資金協力案件については、同一案件において当初調達の後に追加調達が行われた場合、また再入札が行われた場合には、それぞれの契約履行期間を示している(時期が重なる場合には一本の線で行っている)。世界銀行の日本社会開発基金による支援はプロジェクト期間が不明のため、便宜的にプロジェクト期間を1年として記載。

出所: 評価チーム作成

表 7-1 インドネシアへの日本の津波支援の構成(支援内容)

	拠出	支援分野										その他
		緊急物資	医療	水	住居	保健	教育	生計補償	インフラ	防災		
国際緊急援助隊			<ul style="list-style-type: none"> 診療 感染症対策 心のケア 医療チーム合計:62名 診療患者数:合計2,844人(第1次隊1,455人、第2次隊1,132人、第3次隊277人) 自衛隊医療・防護チームの支援:計35名 									被災状況確認、情報収集 調査チーム:2名
国際緊急援助隊(自衛隊部隊)		<ul style="list-style-type: none"> 救援物資輸送 車両・重機輸送 航空輸送:合計403.7t、人員合計2,111人、車両1両 海上輸送:重機等34両 	<ul style="list-style-type: none"> 応急医療 医療・防疫活動 派遣人員(輸送業務を含めた合計):約1,000名 診療患者数:合計6,013人 予防接種:2,277人 防疫:133,800m 									
緊急援助物資供与		<ul style="list-style-type: none"> *テント(6人用×28張) *スリーピングバッグ(300枚) *発電機・コールドリール(100台) *浄水器(20台) *衛生水筒(20台) *毛布(3000枚) *折りシート(300巻) 総額:1,916万円 										
青年海外協力隊/OB・OG			<ul style="list-style-type: none"> 緊急援助隊の自衛隊医療・防疫チームへの支援(選派) 									
緊急復興資金協力		<ul style="list-style-type: none"> 緊急物資輸送 医療関係機材 100万ドル 	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係機材 									
緊急復興調査			<ul style="list-style-type: none"> 緊急復旧・復興支援調査(医療・感染症対策) 	<ul style="list-style-type: none"> パシダアチエ市緊急復旧・復興支援プロジェクト(水道) 	<ul style="list-style-type: none"> パシダアチエ市緊急復旧・復興支援プロジェクト(医療機関) 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急復旧・復興支援調査(コミュニティ復興・開発、農村、漁村) パシダアチエ市緊急復旧・復興支援プロジェクト(コミュニティ復興支援) 緊急復旧・復興支援調査(社会基盤復興、地理情報整備) パシダアチエ市緊急復旧・復興支援プロジェクト(復興基本計画、上下水道、道路等) 北スマタラ西岸道路復旧支援プロジェクト(道路) 						
NPO・NNGO支援資金協力	1.緊急支援物資	2.医療支援物資	3.水・衛生施設復旧	4.福祉施設復旧	5.保健施設復旧	6.職業支援	7.防災支援	8.農業支援	9.防災支援	10.防災支援	11.防災支援	12.防災支援
有償資金協力												
債の償・人間の安全保障資金協力												
日本NNGO支援無償資金協力												
既存案件を基にした支援												
JICAによる新規協力(上掲以外)												
関連機関を通じた協力		<ul style="list-style-type: none"> <UNICEF> <ul style="list-style-type: none"> *衣食住提供 GWFP: *食糧配給 *学校給食 <UNHCR> <ul style="list-style-type: none"> *テント、毛布、キッチン・セット、プラスチック・マットの配布 GWFP: *救援物資(食糧など)の配布 GWRC: *緊急物資(毛布及び生活必需品、テント、防水シート)の配布 	<ul style="list-style-type: none"> <UNICEF> <ul style="list-style-type: none"> *医療キットの配布(9万人用3ヶ月分) *安全な水の供給 GWRC: *水供給支援(井戸の浄化と修復、飲料水の供給) <IFRC> <ul style="list-style-type: none"> *医療支援(外科的手術の実施、病院患者の診療) 	<ul style="list-style-type: none"> <IDM> <ul style="list-style-type: none"> *仮設住居の提供(日本の支援による4,000戸)、診療所(日本の支援により17箇所) <UNDP> <ul style="list-style-type: none"> *アチエ住居復旧プロジェクト(テントの支給、住居再建、土地台帳の修復、インフラ復旧や住宅・土地所有計画に基く技術トレーニング支援、住宅建築ガイドライン作成支援) 	<ul style="list-style-type: none"> <UNICEF> <ul style="list-style-type: none"> *麻疹予防注射実施、マラリア予防接種配布(30万回)、衛生キット(包巾、バケツ等、19万3千セット) GWFP: *授乳期の母親及び妊産婦に対する栄養強化食の供給 <WHO> <ul style="list-style-type: none"> *感染症監視活動(専門家派遣、地域政府・援助機関等の調整・協力、監視拠点の設置、週間監視システム構築) *感染症の予防(殺虫剤の配布、蚊帳の配布、マラリア薬の配布、新緊急保健キットの配布) *保健施設の復旧支援 UNICEFからの協力の下での麻疹ワクチン接種活動の支援 <UNFPA> <ul style="list-style-type: none"> *リプロダクティブ・ヘルズ・サービス(衛生キット、薬品、緊急避妊薬、リプロダクティブ・ヘルズ・キットの配布) *心のケア・サービス(コミュニティ・サポート・センター(CSC)の設置、CSO設置に向けた評価チームの派遣) *基礎衛生サービス(基礎衛生キットの配布) 	<ul style="list-style-type: none"> <UNICEF> <ul style="list-style-type: none"> *学校用テント(8万1千人分) *学習用品(1万2千人分) *スポーツ用品配布(10万7千人分) <UNDP> <ul style="list-style-type: none"> *緊急食料復旧プロジェクト(Cash for work)事業による調理用品の購入、ILUとの共同による職業紹介サービスセンターの設置、中小企業の再建、女性職業訓練センターの設立、モーターサイクル車の供給 (FAO): <ul style="list-style-type: none"> *被災農村への支援(漁具・漁網・ネットの提供、スズンシンの配布) *被災農村への支援(種子(コム、クワ、肥料等の供給) 	<ul style="list-style-type: none"> <UNICEF> <ul style="list-style-type: none"> *子ども保護センター設置、子ども情報登録、離散家族再会支援 <IDM> <ul style="list-style-type: none"> *輸送サービスの提供 *被災者登録 *人身取引対策(啓発活動、職業訓練、子どもの適学支援) <UNFPA> <ul style="list-style-type: none"> *性的暴力防止(女性の自立支援及びカウンセリング・プロジェクトの活用、資金援助、訓練教室支援、女性や少女の衛生状態改善に関する会議の実施) *啓発活動(安全な妊娠、緊急時の避妊、衛生管理等) 					
世界銀行の日本社会開発基金による支援												
ADBの貧困削減日本基金による支援												

出所:評価チーム作成

7-3 スリランカ

スリランカにおいては、日本は緊急から復旧段階、更には中長期的復興までを見据えた多様な支援を行っており、これらは比較的短期間のうちに立ち上げられた(図7-2)。

津波直後の緊急段階においては、国際緊急援助隊の派遣、緊急援助物資及び緊急無償資金協力の供与が行われた。国際緊急援助隊は外国の援助隊の中で最も早くスリランカに入り、東部のアンパラ県に医療チームが2次にわたって派遣され、その後専門家チームがニーズアセスメント調査を行った。また、被災者に対する直接的なサポートとして、2005年3~4月には19名の青年海外協力隊が短期派遣され、避難所におけるレクリエーション活動やカウンセリング等の支援を行った。同短期隊員はいずれもスリランカにおける青年海外協力隊員OB・OGであった。

復旧・復興支援については、国際緊急援助隊の専門家チームが実施したニーズアセスメント調査を踏まえて「北東部被災地域コミュニティ復興支援」、「東部幹線道路復旧・復興支援」、「南部地域津波被災復旧・復興支援」の3件の緊急開発調査が立ち上げられ、それらを中心としてノンプロジェクト無償や円借款との連携・整理が行われた。ノンプロジェクト無償は2005年3月以降、まず車輛や機材の供与等より緊急度の高い案件から開始され、全体では14案件が実施された⁵⁴。また、円借款による中長期的な復興事業のための支援として、「スリランカ津波被災地復興事業」の借款契約を被災半年後の2005年6月に締結したのに続いて、東部幹線道路の緊急開発調査の中で実施したフィージビリティ調査に基づいて2006年3月には「東部州経済インフラ復興事業」を開始した。

その他、JICAにより、既存開発調査の変更による被災地域への支援や、プロジェクト形成調査を利用したノンプロジェクト無償案件(小中学校再建支援プロジェクト)の概略設計調査が行われた。更に、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO支援無償資金協力、国連機関への拠出や世界銀行、ADBの日本基金を利用した支援も実施されている。

これらの日本の支援を内容面から整理すると、インドネシア向けの場合と同様に、緊急対応段階には緊急物資や医療分野を中心に支援が行われ、その後の緊急開発調査やノンプロジェクト無償、有償資金協力では、インフラを中心としつつ幅広いセクターでの支援が行われている。一方、スリランカにおける日本の津波支援の特徴としては、住居を含むコミュニティ復興にかかる支援が実施されている点が挙げられる。国際機関を通じた支援の分野も多岐にわたっており、二国間支援では実施しない保健分野等もカバーされている(表7-2)。

⁵⁴ 緊急開発調査とノンプロジェクト無償の連携に関する基本的な考え方としては、施設・構造物の建設が想定されるノンプロ案件については開発調査で計画・設計までを実施し、特に製氷施設など建物と一体化した資機材の支援の場合には迅速かつ適切な実施を支援するべく開発調査において設計・積算までの支援を行うこととした(JICA「スリランカ国インド洋津波災害復旧・復興支援プログラム緊急開発調査事前調査報告書」、2005年5月)。

図7-2 スリランカへの日本の津波支援の構成(時系列)

被災後期間	2週間以内		～1ヶ月			～3ヶ月			～6ヶ月			～1年			～2年			～3年			～4年																				
	2004年 12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2006年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2007年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2008年			
国際緊急援助隊	○ 12/28 ● 医療(1) (2/27-1/9)	● 医療(2) (1/5-1/18) ● 専門家チーム(ニア) (1/18-1/31)																																							
国際緊急援助隊(自衛隊部隊)																																									
緊急援助物資供与	○ 12/28 ● 引渡完了 (12/31)																																								
青年海外協力隊/OB・OG																																									
緊急賠償資金協力	● 12/28	→ 送金完了 (1/12)																																							
緊急開発調査																																									
ノンプロジェクト無償資金協力	● 政府(JCS)調査団 (1/3-)	● 閣議決定・E/N (1/17)																																							
有償資金協力																																									
軍の従・人間の安全保障無償資金協力																																									
日本NGO支援無償資金協力																																									
既存条件を適じた支援																																									
JICAによる新規協力(上掲以外)																																									
国連機関を適じた協力																																									
世界銀行の日本社会開発基金による支援																																									
ADBの貧困削減日本基金による支援																																									

○: 相手国政府からの要請 ●: 支援決定
 注: ノンプロジェクト無償資金協力案件については、同一案件において当初調達の後追加調達が行われた場合、また再入札が行われた場合には、それぞれの契約履行期間を示している(時期が重なる場合には一本の線で示している)。世界銀行の日本社会開発基金による支援はプロジェクト期間が不明のため、便宜的にプロジェクト期間を1年として記載。

出所: 評価チーム作成

表 7-2 スリランカへの日本の津波支援の構成(支援内容)

	支援分野				支援内容				その他	
	救済	医療	水	住居	保健	教育	生計補償	インフラ		防災
国際緊急援助隊										・情報収集・ニーズ把握 専門家チーム:10名(防災、建築構造、道路橋梁、漁村災害対策等)
国際緊急援助隊(自衛隊部隊)										
緊急援助物資供与										
青年海外協力隊/OB・OG										短期派遣隊員(OB・OG)による被災地でのレクリエーション活動、カンセリング
緊急物資資金協力										
緊急関係調査										
ノンプロ無償資金協力										
有償資金協力										
国・県・人間の安全保障無償資金協力										
日本NGO支援無償資金協力										
既存条件を基にした支援										
JICAによる新規協力(上掲以外)										
国連機関を通じた協力										
世界銀行の日本社会開発基金による支援										
ADBの貧困削減日本基金による支援										

出所: 評価チーム作成

7-4 モルディブ

モルディブでは、インドネシア及びスリランカ向けと同様に、日本は緊急段階から復旧・復興段階まで一連の支援を行ったが、活用したスキームや支援案件数は比較的限定されていた(図 7-3)。

緊急段階においては、国際緊急援助隊の医療チームが同国中南部のミーム環礁で診療活動を行った。また、スリランカと同様に専門家チームが派遣され、ニーズアセスメント調査を実施した。緊急援助物資の供与及び緊急無償資金協力も行われた。

復旧・復興支援についても、緊急開発調査を軸としてノンプロジェクト無償や後の円借款につなげるスリランカ支援と同様の手法が基本的に踏襲された。2005 年 3 月より開始された唯一の緊急開発調査である「地方島津波被害緊急復旧・復興支援調査」では、短期復興計画としてノンプロジェクト無償による公共インフラ整備案件の調査・計画・設計・積算の支援、並びに中期復興開発計画として円借款による港湾・護岸施設建設に関する同様の支援が行われた⁵⁵。ノンプロジェクト無償による公共インフラ施設の建設はモルディブ政府の意向を踏まえてラーム環礁地域に集中して実施され、その他に 2 件のノンプロジェクト無償(農業及び漁業の機材供与)が行われている。2006 年 7 月に、同国初の円借款として「津波復興事業」が開始された。

これらの日本の支援を内容面から整理すると、緊急物資以外では、インフラ整備と生計確保にかかる支援が中心となっている。生計確保支援では、世界銀行、ADB の日本基金を通じた支援も行われている。これらの分野に加えて、国際機関を通じた支援によって保健や教育分野がカバーされている(表 7-3)。

⁵⁵ JICA「モルディブ国地方島津波災害緊急復旧・復興支援プロジェクト 3rd レポート 最終報告書概要版」、2006 年 2 月

図7-3 モルディブへの日本の津波支援の構成(時系列)

被災後期間	2週間以内		～1ヶ月			～3ヶ月			～6ヶ月			～1年			～2年			～3年			～4年		
	2004年	2005年	2005年	2005年	2005年	2005年	2005年	2005年	2006年	2006年	2006年	2006年	2006年	2006年	2007年	2007年	2007年	2007年	2007年	2007年	2008年	2008年	2008年
国際緊急援助隊	○ 12/26 ● 12/28 ○ 12/29 (12/29-1/8) ● 12/28 ● 12/27 ○ 12/26 (12/27-2/1)																						
国際緊急援助隊(自衛隊部隊)																							
緊急援助物資供与	○ 12/26 ● 12/27 ○ 12/26 (1/2)																						
青年海外協力隊/OB・OG																							
緊急無償資金協力	● 12/28																						
緊急開発調査																							
ノンプロジェクト無償資金協力	○ 1/5 (1/5) ● 1/17 (1/17)																						
有償資金協力																							
軍の横・人間の安全保障無償資金協力																							
日本NGO支援無償資金協力																							
既存条件を通じた支援																							
JICAによる新規協力(上掲以外)																							
国連機関を通じた協力																							
世界銀行の日本社会開発基金による支援																							
ADBの貧困削減日本基金による支援																							

○：相手国政府からの要請 ●：支援決定
 注：ノンプロジェクト無償資金協力案件については、同一案件において当初調達の後追加調達が行われた場合、また再入札が行われた場合には、それぞれの契約履行期間を示している(時期が重なる場合には一本の線で示している)。世界銀行の日本社会開発基金による支援はプロジェクト期間が不明のため、便宜的にプロジェクト期間を1年として記載。

出所：評価チーム作成

表 7-3 モルディブへの日本の津波支援の構成(支援内容)

	支援分野										
	救出	緊急物資	医療	水	住居	保健	教育	生計確保	インフラ	防災	その他
国際緊急援助隊			・診療 医療チーム合計:10名 診療患者数:合計229人								・ニーズ把握、情報収集 専門家チーム:3名(港湾・沿岸 防災、海岸保全施設、道路・橋梁)
国際緊急援助隊(自衛隊部隊)											
緊急援助物資供与		・テント(6人用×30張) ・発電機・コードリール(20台) ・プラスチックシート(30巻) ・簡易水槽(10台) ・毛布(2000枚) ・ポリタンク(300個) 総額787万円									
青年海外協力隊/OB・OG											(現役隊員による避難所訪問)
緊急無償資金協力		・簡易水槽 ・仮設住宅建設用資材 51万ドル									
緊急開発調査						・地方島津波被害緊急 復旧・復興支援調査(防 災教育)		・地方島津波被害緊急 復旧・復興支援調査(緊 急復旧・復興事業の実 行支援)	・地方島津波被害緊急 復旧・復興支援調査(デ モプロジェクト:コ ミュニティ復旧支援) 防災教育)	・地方島津波被害緊急復 旧・復興支援調査(デ モプロジェクト:コ ミュニティ復旧支援)	
ノンプロ無償資金協力							②漁業分野支援 ③農業分野支援	①公共インフラ整備支援			
有償資金協力								・モルディブ津波復興計 画(小規模インフラ(港 湾・下水道))			
車の根・人間の安全保障無償資金協力				・津波被災島におけ る雨水回収型飲料 水供給計画							
日本NGO支援無償資金協力											
既存案件を通じた支援											
JICAによる新規協力(上掲以外)											
国連機関を通じた協力		<WFP> ・食糧配給(脆弱者対象) <IFRC> ・救援物資(医療資材、給水・ 衛生関連資材、仮設住居資 材等)の配布 ・発電機の設置		<UNICEF> ・安全な水の供給		<UNICEF> ・ビタミンA配布 ・衛生キットの配布 <WHO> ・感染症監視活動 ・麻疹及び流行性耳下腺炎 の発症例調査 ・ワクチン接種活動 ・食品衛生習慣の評価 ・保健施設の復旧 <UNFPA> ・リプロダクティブ・ヘルス・ サービス ・心のケア・サービス	<UNICEF> ・子どものトラウマ・ケア のための教師研修 ・学校再会支援 ・学用品・スポーツ用品 の配布	<FAO> ・被災漁民支援(漁具・ 漁網セット・船のエンジン 供与) ・被災農民支援(種子(コ メ)、クワ、肥料等供与)	<UNDP> ・重要インフラ・施設の復 旧事業	<UN-OCHA> ・マレの支援拠点の設置 ・国際職員のパ遣	
世界銀行の日本社会開発基金による支援								・津波被災コミュニティの 持続的な生計確保支援			
ADBの貧困削減日本基金による支援								・津波被災農民の生計 回復支援			

出所:評価チーム作成